

令和7年矢巾町議会定例会 11月会議目次

議案目次 1

第 1 号 (11月4日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条により出席した説明員	4
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○報告第15号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る 報告について	5
○報告第16号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る 報告について	6
○報告第17号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る 報告について	6
○報告第18号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る 報告について	6
○議案第71号 町道中村6号線道路改良工事請負契約の締結について	12
○議案第72号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について	13
○議案第73号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について	18
○審査請求について	19
○散 会	20
○署 名	21

議案目次

令和7年矢巾町議会定例会 11月会議

1. 報告第15号　自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
2. 報告第16号　自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
3. 報告第17号　自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
4. 報告第18号　自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
5. 議案第71号　町道中村6号線道路改良工事請負契約の締結について
6. 議案第72号　令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について
7. 議案第73号　令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について
8. 審査請求について

令和7年矢巾町議会定例会 11月会議議事日程（第1号）

令和7年11月4日（火）午前10時00分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 報告第15号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
- 第 4 報告第16号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
- 第 5 報告第17号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
- 第 6 報告第18号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について
- 第 7 議案第71号 町道中村6号線道路改良工事請負契約の締結について
- 第 8 議案第72号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について
- 第 9 議案第73号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第10 審査請求について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	高 橋 恵	議員	2番	高 橋 敬 太	議員
3番	横 澤 駿 一	議員	4番	ササキマサヒロ	議員
5番	吉 田 喜 博	議員	6番	藤 原 信 悅	議員
7番	齊 藤 勝 浩	議員	8番	小 川 文 子	議員
9番	木 村 豊	議員	11番	山 本 好 章	議員
12番	高 橋 安 子	議員	13番	水 本 淳 一	議員

14番 村松信一 議員
16番 赤丸秀雄 議員
18番 廣田清実 議員

15番 昆秀一 議員
17番 谷上知子 議員

欠席議員（1名）

10番 小笠原佳子 議員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長 高橋昌造君
総務課長 田村英典君
産業観光課長 村井秀吉君
上下水道課長 吉岡律司君

副町長 岩渕和弘君
企画財政課長 林野幸栄君
補佐 田口征寛君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君
主任主事 渋田稀結君

議会事務局長 千葉欣江君
補佐

午前10時00分 開議

○議長（廣田清実議員） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、10番、小笠原佳子議員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから令和7年矢巾町議会定例会を再開いたします。

これより11月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（廣田清実議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田清実議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

12番 高 橋 安 子 議員

13番 水 本 淳 一 議員

14番 村 松 信 一 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（廣田清実議員） 日程第2、会議期間の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本日再開の11月会議の会議期間は、10月31日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めます。

よって、11月会議の期間は、本日1日と決定いたします。

日程第3 報告第15号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について

日程第4 報告第16号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について

日程第5 報告第17号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について

日程第6 報告第18号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告について

○議長（廣田清実議員） お諮りいたします。

日程第3、報告第15号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告についてから日程第6、報告第18号 自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告についてまでの報告4件につきましては、自動車事故に係る専決処分の報告でありますので、一括しての報告としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めます。

よって、日程第3、報告第15号から日程第6、報告第18号までの報告4件については、一括しての報告とすることに決定いたしました。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） ただいま一括上程されました報告第15号から報告第18号までの自動車破損事故による損害賠償請求事件に関する専決処分に係る報告についてご説明を申し上げます。

今回報告いたします4件のうち、報告第15号から報告第17号の自動車破損事故につきましては、矢巾町大字高田第2地割地内の町道中央1号線において、相手方が走行中に道路上の穴の発見に遅れ、その上を通過してしまったために、自動車のタイヤ又は自動車のタイヤ及びホイールを破損させたものであります。

次に、報告第18号の自動車破損事故につきましては、矢巾町大字又兵エ新田第6地割地内の町道大沼線において、相手方が走行中に道路上の穴の発見に遅れ、その上を通過してしまったため、自動車のタイヤ及びホイールを破損させたものであります。

破損に係る賠償金については、全国町村会総合賠償補償保険で行っており、保険会社の査定において本町の過失割合は、報告第15号から報告第18号まで、それぞれ7割となっており

ます。

本町が相手方に支払う賠償金につきましては、報告第15号は修理代金総額7,260円のうち5,082円、報告第16号は修理代金総額8万8,800円のうち6万2,160円、報告第17号は修理代金総額6万7,540円のうち4万7,278円、報告第18号は修理代金総額3万8,000円のうち2万6,600円となっております。

なお、報告第15号から報告第18号までにつきましては、本年10月17日に、それぞれ地方自治法第180条第1項及び矢巾町長専決条例第2条第2号の規定により専決処分をしたので、同法第180条第2項の規定により、ご報告を申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（廣田清実議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りいたします。ただいまの報告4件については、一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めます。

それでは、一括して質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原信悦議員。

○6番（藤原信悦議員） 報告第15号の案件が発生した15分後に立て続けに2台、また同じように穴に入っています。この間、この現場において、何か再発にならないような処置とか、あるいはそれが間に合わなくてこういう案件になったのか、そこをちょっと確認いたします。

○議長（廣田清実議員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

中央1号線の3件につきましては、そのとおり同じ穴でして、時間帯も夜の7時40分から7時55分頃となっております。こちらのほう、連絡を受けまして、その後職員が向かって車両の確認とか、その穴ぼこの補修などを行ったところです。ですので、最初の事故から立て続けに起きてしまって、その間はやはり短い時間で、ちょっと対策というのはできなかつたのですけれども、通報を受けてからはすぐ職員が向かって補修作業を行いましたので、その後の事故には、つながらなかつたということになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（廣田清実議員） 藤原信悦議員。

○6番（藤原信悦議員） 報告第15号の案件の運転手さんは、その穴ぼこに入って即、そこに止まらずに後で電話をくれた格好になっているのですか。もし連絡をいただいたのであれば、

何らかの方法を取れたような気がするのですけれども、その辺の確認します。

○議長（廣田清実議員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

この3件につきましては、連絡をいただいた方もいますし、後から連絡をいただいた方という方もいらっしゃいます。

以上、お答えいたします。

○議長（廣田清実議員） 昆秀一議員。

○15番（昆秀一議員） この現場、高田の2地割ということで、昆組から北のほうだと思うのですけれども、あそこは救急車等盛んに走るところでありますし、もしその穴ぼこで事故を起こしたりしたら、救急車なんかがはまったりしたら、すごく命に関わることだと思うのです。車の往来もすごく最近多いです。来年も内丸メディカルが来たら、あそこはすごく混むところだと思うので、西部開拓線もそうですけれども、重点的にやっぱり点検等を行わないといけないと思うのですけれども、そこら辺の対策はどういうふうになっているでしょうか。

○議長（廣田清実議員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

町としましては、昨年度からですけれども、道路パトロール、補修の専門の職員を採用しまして、毎日町内を道路パトロールしております。特に中央1号線などは町内の幹線道路でもありますので、そこにつきましては毎日欠かさず見るようには対応しているところでございます。これについては、継続していきたいというふうに思っております。

ちなみになのですが、その職員を採用してから毎日道路パトロールするようになってからなのですが、それ以前の令和5年度につきましては、年間で12件ほど発生していたものが、昨年度は3件ということで、今年度も今回の分というふうになっておりまして、件数につきましては大分減っているところでございます。ただ、やはり先ほども申し上げましたが、幹線道路につきましては、特に注意して対応していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田清実議員） 昆秀一議員。

○15番（昆秀一議員） 大変ご苦労であるのですけれども、やっぱりそういうふうに対策等、見回りをしてほしいと思うのですけれども、補修については、私もあそこをちょっと見てみたのですけれども、そんな穴ぼこという感じは見受けられなかったのですけれども、そこら

辺の補修はどのようにしているのか、お伺いします。

○議長（廣田清実議員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） そのとおりで、穴ぼこがただ空いたというのもあれですけれども、穴ぼこについては、そのとおり補修材を流して固めるようなことをしておりますし、そういう傷みが広がっているようなところにつきましては、オーバーレイであるとか、そういったふうに町のほうの維持補修工事ということで対応するようにしております。

以上、お答えいたします。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね。

谷上知子議員。

○17番（谷上知子議員） ここは中央1号線、1車線になっておるのですけれども、東側か西側かということと、通勤時間で、もし分かるのであれば、どちらの方向に向かったものか。多分医大の方たちなのかなと思うのですが、その辺までは分かるのでしょうか。

それともう一つは、私もウォーキングコース、そこを通っているのですが、あんまり大型車が通っているふうには思えないのですけれども、何が原因でいつもそういうふうに、朝見たときにはそんな感じはないのですけれども、その辺まで分かるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（廣田清実議員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

中央1号線については、見前側の南側辺りを北進中ということでした。北進中の事故でございました。当日については、やはり昼夜の寒暖差であるとか、当日雨が降っていたということもありましたので、発生したのかなというふうに思っております。この穴ぼこのですけれども、この部分というか全体的なことなのですが、非常に気候であるとか、車両の交通量などが反映しておりますし、特に北日本は発生しやすい地域というふうになっております。

道路の凍上、凍上というのは凍って上がるなのですけれども、道路下の土が凍って、その土の体積が変わって盛り上がるということであるとか、あと紫外線であるとか、大型車両の通行などで道路にひび割れが発生して、そこに水が入り込んで、今度その入り込んだ水が凍ったり、解けたりというのを繰り返したことによって発生してくるということになっております。それで道路が壊れて、そこに車両の重みとか衝撃で穴ぼこが発生するというふうになっております。この穴ぼこの原因については、当方の分に限らないのですが、全体的にはこ

ういうようなことで発生しております。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね。他に質疑ございませんか。

吉田喜博議員。

○5番（吉田喜博議員） 15号から18号まで、これは4月18日でよろしいですか。しかも、15号が17時40分、16号が19時55分、そして17号が19時55分、同じ時間です。18号が20時なのです。この短い時間で、何でこのような状況になるのか。今申し上げたのだけれども、緊迫感が足りないのではないかですか。もう少しやったらしいのではないかと思うのだけれども、その辺ちょっともう少し詳しく。

○議長（廣田清実議員） 一応18号だけは別の場所だから、15号から17号までは同じ場所なのです。同じような質問を受けているのだけれども……

○5番（吉田喜博議員） 時間が時間だから。

○議長（廣田清実議員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

先ほどちょっと申し上げましたとおり、4月の半ば頃はかなり、今年なんかも寒暖差がかなり激しいところでした。また、当日は雨が降っていたということもありましたので、そういうことでちょっとまとまった時間帯で発生したのかなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田清実議員） 足りないといつても、4月のことはどうしても、同じことを聞いています。もう一回聞きますか。吉田喜博議員。

○5番（吉田喜博議員） 3月だって同じです。3月で、大体2月の後半、3月の初めに雪解けになるのです。それは、当たり前のことです。そしてまた、路盤が弱いから、どうしても重量物、ダンプ、長距離関係の大体10トン車であれば20トンぐらい走るのです。そこは分かっているのですね、分かっていて何も処置しない、処置します、処置しません。我々から見れば、そういう本当に基本的な処置をなされていないのではないかなど、そう考へざるを得ないです。もう少し緊迫感を持って当たっていただきたいと。

ですから、もう少しその辺を職員に対して、もう少しがっちり上司から言って、そしてただ見るだけではないです。見たならば、降りて確認するのです、何ぼぐらいの深さなのか。そして、すぐに業者に頼んでやっていただければ、そうすればこの事故なんか防げるのです。毎年毎年冬にも起きるし、今回も起きるし、毎回毎回なのです。だから、何ぼ回った、ただ

回るだけなのです。回って確実にその日に補修すると、そういうような緊迫感を持ってひとつ当たっていただきたいと、そう考えます。

○議長（廣田清実議員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　私のほうからお答えさせていただきますが、今昆秀一議員、谷上知子議員、そして吉田喜博議員からご指摘のとおり、まずこの穴ぼこ、対応を誤れば大変な事態になるわけで、特に今昆秀一議員からは命にも関わるのではないかと。特に今岩手医科大学の附属病院、そして来年の4月からは内丸メディカルセンター、総合診療科だけ内丸に残して、あとは矢巾の医科大学の附属病院に全部集約されるということで、特にも重要路線については、今後しっかりとそういうことのないように対応してまいりたいと。

特にもこれからは冬期間、除排雪の時期にも入りますので、だから私ども職員はもちろんのこと、議員さん方も、もしそういう兆候があったときは、ぜひ情報提供していただいて、いち早く対応するような体制整備をしていきたいと思いますので、ただいまご指摘いただいたことをしっかりと受け止めて、今後そのようなことのないように努力してまいりたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（廣田清実議員）　田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君）　すみません、一応道路パトロールの職員につきましては、ただ見て歩くだけではなくて、当然穴ぼこを見つけたら、その場で補修するというような作業を行っております。

そこで、その職員の作業だけでは対応できないときには、こちらのほうの担当の技師とかに連絡しまして現地確認をしながら、必要であれば工事とかで対応するように進めているところでございます。

今町長からもお話をありましたとおり、特に医大関係とかございますので、重要な幹線道路につきましては、今後もパトロールの強化に努めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田清実議員）　私たちも危機感を持ってパトロールに協力しましょう。よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

谷上知子議員。

○17番（谷上知子議員）　ちょっと外れるのですけれども……

○議長（廣田清実議員）　外れないでお願いします。

○17番（谷上知子議員） 黄色いパトロールカーというのが頻繁に来るようになったなというのは感じておりますので、ぜひこれからも来ていただきたいなということ。

高田地区は、30キロ走行というところがすごく多いのです。でも、30キロで走っている車はまずないです。中央1号線は50キロですけれども、それから外れると30キロ、40キロです、ほとんど。そこで、そういった交通ルールを守らないということも、この穴ぼこの原因になるのかななんて思ったりしますので、ちょっと外れますけれども、その辺のほうも検討していただければなと思います。

以上です。

○議長（廣田清実議員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

幹線道路以外については、住宅地についてはご指摘のとおり30キロということで走行することになってございますので、交通安全のルール、そういった部分についても、今まで以上に周知させていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） ないようなので、以上で報告第15号から報告第18号までの4件の報告を終わります。

日程第7 議案第71号 町道中村6号線道路改良工事請負契約の締結について

○議長（廣田清実議員） 日程第7、議案第71号 町道中村6号線道路改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第71号 町道中村6号線道路改良工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、紫波郡矢巾町大字南矢幅地内の町道中村6号線において、道路改良及び歩道整

備を行うものであります。

主な工事概要につきましては、施工延長158.3メートル、カルバート工一式、側溝工299メートル、管渠工21メートル、集水ます工16か所、車道及び歩道のアスファルト舗装工1,256平方メートルを施工するものであります。

施工業者は、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき、9月30日付で条件付一般競争入札の公告を行い、受付期限の10月23日までに、株式会社佐々木組、くみあい鉄建工業株式会社、水本重機株式会社、百万石建設株式会社、タカヨ建設株式会社、以上5社から参加申請があり、10月24日に入札を執行した結果、くみあい鉄建工業株式会社が一金9,500万円で落札候補者に決定したことから、この金額に10%の消費税及び地方消費税を加算した金額、一金1億450万円で契約の締結を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第71号 町道中村6号線道路改良工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田清実議員） 起立多数であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第72号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（廣田清実議員） 日程第8、議案第72号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第6

号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長(高橋昌造君) 議案第72号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第6号)について提案理由の説明を申し上げます。

歳入につきましては、18款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、歳出につきましては、6款農林水産業費の有害鳥獣駆除事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億2,766万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、副町長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(廣田清実議員) 岩渕副町長。

○副町長(岩渕和弘君) 議案第72号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第6号)の詳細についてご説明申し上げます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書によりご説明しますので、9ページをお開き願います。歳入でございます。18款繰入金、2項基金繰入金、項の補正額は96万6,000円、財政調整基金からの繰入れとなります。これにより、基金残高は8億642万8,000円となります。

次に、13ページをお開き願います。歳出でございます。6款農林水産費、1項農業費、項の補正額96万6,000円、有害鳥獣駆除事業の増で、町内で多数出没しているツキノワグマの対策として、撃退スプレーの購入、緊急銃猟時補償費用保険料や箱わな、防護盾などを整備するための鳥獣被害防止対策協議会へ負担金を計上するものであります。

以上で議案第72号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第6号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(廣田清実議員) 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りいたします。歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（廣田清実議員） 異議がないようなので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

横澤駿一議員。

○3番（横澤駿一議員） 歳出に係る部分で主に物品の支給というところが補正だったと思うのですけれども、実際にそれを設置したりする人的なところというのは、どのような状況なのか教えていただきたいと思います。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

物品の関係ということで、主に負担金のところ、今回補正で50万をお願いしているところでございますが、その中に箱わなの費用に係る分を3基分計上しております。箱わなの設置につきましては、いろいろ獣友会さんほうのお世話をいただいて、捕獲場所であるとか、そういうしたものに対応させていただいているところでございますので、まず基本的には獣友会さんにお願いして設置していただくということでございます。

なお、新規のものにつきましては、購入直後ということになりますと、職員も物を現地のほうまで獣友会さんと一緒に持つていってということはありますが、基本的には獣友会さんほうにお願いしているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 他に質疑ありますか。

横澤駿一議員。

○3番（横澤駿一議員） 獣友会の方で取りあえず手元というか、人的なところは間に合っているという認識でよろしいのかお伺いします。

あとは、やはりこの住民の皆さんのが非常に命の危険というか、そういうところが高まっていて、議員が何かSNSでちょっと発信、何か山とかで公園で遊んでいるところを発信したりすると、熊が出ているのに何をしているのだというのも実際受けたりして、それぐらい何か住民の皆さんの危機感というのが醸成されているので、といったところにちゃんと周知をすることも大事だと思うのですけれども、今回この補正がかかるところの周知というところまではどのように考えているのかもお伺いしたいと思います。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） まず、獣友会さんほうで人的に足りているかというところでございましたが、現在熊の駆除に、駆除というか、捕獲に係る実施隊、この方々につきま

しては23名町内のほうにいらっしゃって、それぞれ対応していただいているということで、お仕事をされながらというところの方もいらっしゃいますので、そういった点では非常にありがとうございます。

あと周知というところでございますが、やはり周知に関しては、今回の熊対策ということになりますと、いろいろな出没に関する情報発信であるとか、あとはやはラヂ！も含めまして、ふだんからの熊が出没するので十分注意してくださいというような周知のほうは徹底させていただいているというところでございました。

なお、出没時は、さらに我々も、警察もそうなのですが、それぞれ連携して現地のほうで周知のほうをスピーカーで徹底させていただいたりということもさせていただいておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 他に質疑ありますか。

谷上知子議員。

○17番（谷上知子議員） ただいまの横澤議員の周知に関連することなのですけれども、熊の場合は比較的大きいので、すぐということなのですが、よく地域住民から小型の、小型と言えば変ですけれども、タヌキとかハクビシンが出たときに、どこに連絡すればいいかということをよく聞かれるのですけれども、それもしよければついでにというか、同時にお知らせしていただければいいなということが1つと。

熊よけのスプレーですけれども、今農家組合のほうでも1万円というのを推奨されているのですけれども、その1万円のスプレーでは効かないような話も聞くのですが、幾らぐらいのスプレーをお配りになっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、全県の鳥獣被害ということで、ハクビシンとかというお話をありましたけれども、これにつきましては、産業観光課のほうにお話しいただいて、それで獣友会さんとも連携してわなをかけるとかこともありますし、あとは個人で例えば農地とかに電気柵を設置するといった場合には、電気柵設置に関する補助もさせていただいているという状況でございます。

あと後段の部分の熊よけスプレー、1万円のでは効かないのではないかというお話をございましたけれども、確かに熊よけスプレー、何でもいいということではなさそうであって、我

々も北海道の銃猟者のほうにもちょっと確認させていただきまして、今回予算要求させていただいているのが1本2万円ほどするものを20本ほど補正でお願いしたというところでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね。

他に。

高橋恵議員。

○1番（高橋 恵議員） 谷上さんに関連してなのですけれども、今熊の撃退スプレーなのですけれども、20本購入されるということで、今こういう時期なので、熊スプレーも在庫薄だということなのですが、確実にまず購入されるようになっているのかをお聞きいたします。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

熊よけスプレー、足りるかというところでございますが、確かにお話しのとおり、全国から注文が殺到しているというお話は伺っております。そこで、今回の20本につきましては、準備できるというところでございまして、ただこれがやはり12月議会まで待っているとなるかというところが不安視されて、今回熊対策ということで一般会計補正予算、特別に組んでいただいたというところでございました。そういう状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 高橋恵議員。

○1番（高橋 恵議員） そこで、今回は緊急ということだったので20本なのですが、その振り分け先、全部役場に置くのか、それとも小学校だの施設などに置く予定なのか。まず、取りあえず役場の中に20本置くという考え方でよろしいのか、お聞きいたします。

○議長（廣田清実議員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） まずは、熊よけスプレーでございますけれども、こちらのほうは、獣友会からの要望もありますので、確かにわなを設置しているところの点検だとかも含めて見に行かなければなりませんし、捕獲した際にも、何があるか分からぬというところもありますので、まず獣友会さんと、あと役場のほうで、それぞれ個数の内訳は、まだ今決めておりませんが、それぞれにまず所有する形にさせていただいて、また追加で改めて注文は、例えば当初予算で盛り込むということも想定しておるところでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第72号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田清実議員） 起立多数であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第73号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）
について

○議長（廣田清実議員） 日程第9、議案第73号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第73号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

補正の内容ですが、資本的収入及び支出のうち、支出の1款公共下水道資本的支出の建設改良費を48万1,000円増額補正して、総額を5億9,846万1,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第73号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページ、7ページをお開き願います。令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第3号）について、款、項及びその詳細を説明いたします。

資本的収入及び支出の支出です。1款公共下水道資本的支出、補正予定額48万1,000円、1項建設改良費同額です。内容といたしましては、令和7年10月1日付で行われました人事異動による職員配置に合わせた補正であり、手当のうち通勤手当、期末手当金、勤勉手当を補正するものとなっております。

以上で議案第73号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（廣田清実議員） 提案理由の説明及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第73号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田清実議員） 起立多数であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第10 審査請求について

○議長（廣田清実議員） 日程第10、審査請求についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、小川文子議員の退室を求めます。

（8番 小川文子議員 退場）

○議長（廣田清実議員） ただいま議題となりました審査請求については、矢巾町議会議員政治倫理条例第7条1項の規定に基づき審査請求があつたことから、同条例第9条により10月

31日開催の議会運営委員会を経て会議に付するものであります。

お諮りいたします。本審査請求については、同条例第10条3項の規定により、議会運営委員会を経た結果、当職と審査対象議員を除く議員全員を委員とする政治倫理審査に関する特別委員会を設置し、付託の上、審査することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めます。

よって、審査請求については、当職と審査対象議員を除く議員全員を委員とする政治倫理審査に関する特別委員会を設置し、付託の上審査することと決定いたしました。

ただいま設置されました政治倫理審査に関する特別委員会の招集について、本日の会議開催後に行う全員協議会を終了の後、引き続き全員協議会室にて開催されるよう、口頭をもって通知いたします。

また、委員長等の互選の職務は年長委員が取り仕切っていただくようお願いいたします。

○議長（廣田清実議員） 以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

これをもちまして令和7年矢巾町議会定例会11月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午前10時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員

署名議員